

船舶事故等調査報告書

平成24年1月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010仙第100号	
事故等種類	定置網損傷	
発生日時	平成22年10月27日 08時40分ごろ	
発生場所	岩手県洋野町東方沖 青森県階上町所在の階上灯台から真方位124° 4.4海里付近 (概位 北緯40° 24.6′ 東経141° 45.4′)	
事故等調査の経過	平成22年10月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 第八勇進丸、499トン	
船舶番号、船舶所有者等	135138、勇進海運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 なし 定置網 破損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、砂約1,550tを積載し、船首約3.41m、船尾約4.58mの喫水で階上灯台沖において変針して南東進中、平成22年10月27日08時40分ごろ洋野町東方沖において定置網に進入した。</p> <p>船長は、既に定置網を通過したものと思い、同網を確認していなかった。</p> <p>本船は、定置網に進入して停止し、23時30分ごろ定置網から離れて自力で青森県八戸市八戸港に入港したのち、船体各部を点検したが異常はなかった。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 5、視界 良好</p> <p>海象：うねり なし、潮汐 下げ潮の中央期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、洋野町東方沖を南東進中、船長が定置網を既に通過したものと思い込んで同網を確認しなかったことから、定置網に向かって航行し、同網に進入して損傷したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、洋野町東方沖を南東進中、船長が定置網を既に通過したものと思い込んで同網を確認しなかったため、定置網に向かって航行し、同網に進入したことにより発生したものと考えられる。</p>	